

美祢市監査告示第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第14項の規定に基づき、定期監査（財務・工事監査12月～2月実施分）の結果に対する措置状況を次のとおり公表する。

令和6年4月25日

美祢市監査委員 重村 暢之  
同 荒山 光広

令和5年度定期監査（財務・工事監査12月～2月実施分）の結果に対する措置状況

1 監査の種類

定期監査（地方自治法第199条第1項及び第4項の規定による監査）

2 監査の実施場所及び日程

場所 監査委員事務局及び現地

日程 令和6年1月16日から2月6日まで

3 監査結果及び措置状況

（1）財務監査 別紙1

（2）工事監査 別紙2

## 【指導事項】

(秋芳総合支所)

内容	措置状況	対応状況
【AED再リース契約について】 AEDの再リース契約について、年度をまたぐ契約期間となっていた。	検討中	再リース契約が年度をまたいだ契約期間とならないよう検討します。

## 【指摘事項】

(建設課)

内容	措置状況	対応状況
【市道中原線陥没補修業務】 市道中原線陥没補修業務委託が物品購入・修繕・手数料等伺書により起工されていた。	実施中	修繕対応以外の業務発注については、手引きに基づき、起工発注します。
【市道国行高原線舗装補修工事】 舗装厚による施工代価表の適用を誤っていた。	措置済み	修正しました。
【市営住宅長寿命化計画策定業務】 業務計画書、業務責任者届、監督職員通知書、委託業務技術検査復命書、業務引取証がなかった。	措置済み	他の冊子に綴じ込まれていたため、綴じ直しました。
【市営住宅火災警報器取替3期工事】 工事材料使用承認願がなかった。	措置済み	別冊の工事書類に綴じ込まれていたため、綴じ直しました。

## 【意見要望】

内容	措置状況	対応状況
【市道国行高原線舗装補修工事】ほか4件 1社見積もりにより随意契約を締結していたが、なるべく2社以上から見積書を徴取していただきたい。	実施中	今後の契約にあたりましては、複数業者の見積書の徴取に努めます。

## 【指摘事項】

(秋芳総合支所)

内容	措置状況	対応状況
【令和3年度秋芳総合支所上下水道分室エアコン設置工事】 工事引渡書、引取証がなかった。	措置済み	施工業者と確認し、工事引渡書、引取証を作成しました。
【令和4年度秋芳保健センター便所改修工事】 工事完成通知書・工事引渡書、引取証がなかった。	措置済み	施工業者と確認し、工事完成通知書工事引渡書、引取証を作成しました。

## 【指摘事項】

(施設課：上水道事業)

内容	措置状況	対応状況
<p>【水溜浄水場硬度低減化処理施設保守点検業務】 執行伺、設計書、予定価格作成等の一連の事務処理がされていなかった。また、契約書に定められた業務計画書、担当職員、業務責任者の通知等の事務がなされていなかった。</p>	措置済	内容を課内で共通認識し、見直しました。
<p>【広谷浄水場緩速ろ過池砂洗浄業務】 担当職員通知、業務責任者設置通知等、契約書に定められた手続きがなされていなかった。 業務引取証がなかった。</p>	措置済	内容を課内で共通認識し、見直しました。

## 【意見要望】

内容	措置状況	対応状況
<p>【上野秋吉地区水道統合整備事業送配水管布設（3工区）工事】 【中村地区配水管布設替工事（石綿管）】 両工事とも工種明細の数量変更がかなりあり、変更契約されている。それぞれ請負金額が17.2%、30%増となっていた。当初設計にあたり部材、数量の適確な把握に努めていただきたい。</p>	実施中	引き続き見直しを実施し適確な把握に努めます。

## 【指摘事項】

(施設課：下水道事業)

内容	措置状況	対応状況
<p>【美祢市浄化センター水質等検査業務ほか】 契約書第7条に定める担当職員通知書がなかった。</p>	措置済	内容を課内で共通認識し、見直しました。

## 【意見要望】

(施設課：下水道事業)

内容	措置状況	対応状況
<p>【豊田前地区農業集落排水施設維持管理業務】  【大田地区農業集落排水MP場施設維持管理業務】  契約書貼付印紙の金額が誤っていた。事業者へ適切な指導をお願いしていただきたい。</p>	実施中	令和6年1月23日付の美施第96号で指導しました。内容を課内で共通認識し、引き続き見直しを実施します。
<p>【美祿市公共下水道秋吉広谷浄化センターの実施設計の作成に関する協定】  委託先が日本下水道事業団であるが、協定額の根拠や変更に至る経緯等が明確でないため、明瞭な事務の執行に努めていただきたい。</p>	実施中	内容を課内で共通認識し、引き続き見直しを実施します。